

平成30年度第18回下野市都市計画審議会議事録

- 1 開催日時 平成31年3月18日(月)午後2時00分
- 2 開催場所 下野市庁舎2階庁議室
- 3 定数 14名
- 4 出席の委員 伊澤健二・大島将良・熊田裕子・長田哲平・熊倉雄一・小島恒夫・松本賢一・村尾光子・石田陽一・間宵浩司(代理:矢吹交通課長)・菊地常夫・大橋孝治・神山ゆう子
- 5 欠席の委員 黒岩伸年
- 6 事務局 高德部長・近藤課長・舘野課長補佐
- 7 会議の進行 近藤課長
- 8 議題の説明 舘野課長補佐
- 9 会議の記録 舘野課長補佐
- 10 議事
議案

(1) 下野市立地適正化計画(案)について

その他

11 会議の経過

- 近藤課長 開会
高德部長 あいさつ
長田会長 あいさつ
近藤課長

本日の出席者ですが13名であります。過半数を超えておりますので、都市計画審議会条例第5条の成立要件を満たしております。なお、委員に変更がありました。下野警察署長が松村宏政様から間宵浩司様に変更になりました。それでは、これからの進行につきましては、長田会長よりよろしくお願いいたします。

長田会長

それでは会議録署名人の指名ですが、名簿の順番に本日参加されております2名の方、大島委員と松本委員にお願いしたいと思います。それでは、早速でございますが、議事に入らせていただきます。議案の(1)といたしまして下野市立地適正化計画(案)について事務局より説明をお願いいたします。

舘野課長補佐

議案(1)の下野市立地適正化計画(案)について、資料「下野立適正新旧対応表」を用いて説明。

長田会長

説明が終わりました。この件につきまして何かご意見ご質問がありましたらお願いいたします。

大島委員

特段、ありません。

長田会長

それでは、修正は認めていただいたということでよろしいでしょうか。
1点、小金井駅周辺の面積ですが、どちらが正解でしょうか。

舘野課長補佐

小数点第2位の処理の方法で誤差が、生じています。他の数字が四捨五入を用いていますので、87.7が正解です。

菊地委員

区域を広げることで、国や県からどのような意見が出たか教えてください。

舘野課長補佐

国からは、住民への周知が図れたならば依存はないという回答です。市の考え方ということで理解していただいています。石橋地区での住民説明会において、変更点の説明を行い、市のホームページでも公表しています。本来であれば、パブリックコメントの実施があれば良いのですが、時間的余裕がありませんでした。ただ、市の考え方が十分周知されていれば、問題ないということでした。

近藤課長

石橋地区の住民説明会を3月12日に開催しました。これに先立って、対象地区になります大光寺地区の自治会について、変更点の概要を班回覧で回しました。補足になります。県では、国の方で問題ないということであれば、異存はないということです。

長田会長

細かい指摘は、反映されているということでよろしいですね。他、ご意見などはございませんか。それでは、この修正点を計画書に組み込んで立地適正化計画にすることよろしいでしょうか。

委員 異議なし

長田会長

それでは、下野市立地適正化計画（案）について、異存なしとさせていただきます。次に、その他に移らせていただきます。事務局で何かありますか。

舘野課長補佐

前回の都市計画審議会でも報告させていただきました都市計画道路六美吾妻線の17条縦覧の日程が5月中旬に決まりました。それに伴い、都市計画審議会の開催になりますが、第16回都市計画審議会でも報告させていただきました産業団地整備についても、報告させていただければと考えています。なお、第17回下野市都市計画審議会の議事録については、でき次第

皆様に郵送させていただきます。

長田会長

本日予定した案件は、すべて終了でよろしいでしょうか。

小島委員

国分寺運動公園は市街化区域で、大松山運動公園は市街化調整区域というのはどうしてか。

自治医科大学で市道の北側の旧養蚕試験場跡地を買収したと聞いたが、やはり、自治医科大学については、今回買収した土地も含めて市街化区域にすべきだと考えるので、今後検討してもらいたい。

近藤課長

小島委員がご指摘のとおり、旧町時代からの流れで、不一致の部分もあるので、今後、検討して行きたいと考えています。

熊倉職務代理

大松山運動公園は、都市計画上総合公園としての位置づけですか。

舘野課長補佐

大松山は運動公園で、国分寺は地区公園の位置づけです。

熊倉職務代理

国分寺運動公園は、小金井駅西地区の区画整理事業による地区公園としての位置づけのため市街化区域にあり、大松山運動公園は、旧石橋町全体の総合公園的位置づけのため、市街化調整区域に建設した。

近藤課長

その辺の経緯については、よく調べてみたいと思います。

村尾委員

先ほど話題になった自治医大の北側の土地は、自治医大が取得したと仰うことですか。

近藤課長

そのように聞いております。

村尾委員

そこにホテルを建築したいということですか。

近藤課長

ホテルについては、要望があるということで、場所等は決まっていません。

村尾委員

自治医大が市街化区域に含まれていないということを出た意見ですか。

小島委員

最近、自治医大では、ドクターヘリのヘリポートが建設できるか心配していると聞いております。獨協医大と同じようなヘリポートを造りたいようです。

熊倉職務代理

獨協医大は、自治医大と同じように市街化調整区域だったが、ホテルを造りたいということで市街化区域にした経緯があります。

自治医大について、獨協医大と同じようなことが適用されるかわかり

ませんが、都市計画上、自治医大についても、できれば市街化区域にすべきだと考えます。

村尾委員

小島委員が言われているのは、北側の土地も含めて市街化区域にすべきかどうかということですか。

小島委員

私が考えていたのは、自治医科大の敷地だけを考えていました。後から、県の養蚕試験場の跡地を購入したと聞いたかたちです。

村尾委員

それでは、病院敷地だけを市街化区域にすべきだと考えているのですね。

熊倉職務代理

昔は、病院については、市街化調整区域でも建設できたので、あえて市街化区域にしなかった経緯があります。

村尾委員

はい、のみ込めました。

長田会長

それでは、その他の件も終わりました。本日の案件は全て終了いたしましたので、進行を事務局にお返しします。

近藤課長

はい。ありがとうございました。

前回と今回の2回にわたり、立地適正化計画の審議をいただきありがとうございました。

冒頭に申しました通り、立地適正化計画については、3月29日に公表する予定です。

以上で本日の審議会を閉会いたします。みなさまご苦勞様でした。また今後ともどうぞよろしくお願ひ申し上げまして閉会とさせていただきます。大変ご苦勞様でございました。